

## 国際交流推進委員会の委員募集

「佐世保市国際交流推進委員会」は、国際都市佐世保を目指し海外都市との姉妹都市の提携や国際交流推進に関する重要施策などを審議する市の付属機関です。国際交流に関心がある皆さんの応募をお待ちしています。

**対象** 市内に在住・通勤する20歳以上の人

**募集人数** 2人

**会議** 年1～2回程度

**任期** 7月から2年間

**報酬** 会議1回につき8,800円

**応募方法** 応募用紙に必要事項を記入し、「佐世保市の国際交流に求めるもの」をテーマとする作文(1,000字程度・様式自由)を添えて、国際政策課に郵送(〒857-8585・住所不要) ※応募用紙は国際政策課で配布するほか、市ホームページにも掲載。

**募集期間** 6月1日(金)～29日(金)必着

**選考方法** 書類審査(応募者全員に7月5日(木)までに結果を連絡します)



国際政策課 ☎24-1111

## 住民基本台帳法の一部改正

7月9日付けで次のとおり改正されます。ご確認を。

### 外国人住民にも住民基本台帳法が適用されます

- 外国人住民にも日本人住民と同じように住民票を作成します
- 外国人住民が住所を変更した場合、住基法の届出義務(転入届・転出届・転居届)と、入管法などの届出義務(住居地の届出)の手続きを行う必要があります。必ず「在留カード」または「特別永住者証明書」を持参し、14日以内に新住居地の市区町村に届け出てください(届け出ていない場合、罰則の対象となるほか、中長期在留者は在留資格を取り消されることがあります)
- 在留資格のない人や在留資格が「短期滞在」などの人は住民票に登録できないため、住民票の写しの交付や印鑑登録の対象になりません。

### 住民基本台帳カードの継続利用が可能に

これまで住基カードを所有している人が市外へ転出する場合、住基カードは失効していましたが、改正後は転入先の市区町村窓口で申請すると継続して利用できるようになります。ただし電子証明書はこれまでどおり住所異動に伴い失効します。 ※転入手続き時にはお持ちの住基カードの持参を。

戸籍住民課 ☎24-1111

## 市税の納付に関する変更点とお願い

6月は市県民税や国民健康保険税などの納税通知書が皆さんに届く時期です。市税の納付に関する変更点などについてお知らせします。

### 通知書の送付予定

市県民税特別徴収(給与)⇒勤務先を通じて通知  
市県民税普通徴収・年金特別徴収⇒6月18日ごろ送付  
国民健康保険税⇒6月18日ごろ世帯主宛てに送付

### コンビニ納付 納め間違いや紛失にご注意を!

本年度から市県民税や国民健康保険税などの納付が、これまでの金融機関に加えて、全国のコンビニエンスストア(コンビニ)でもできるようになりました。コンビニで取り扱えるように、納付書(払込用紙)があらかじめ1枚ずつ切り離してあります。これまでのように冊子につづることができなくなりましたので、納期の納め間違いや納付書の紛失に気を付けてください。(本紙18ページ「お便り」も併せてご覧ください) ※領収書の再発行はできませんので、大切に保管してください。

口座振替にすると、納期の間違いや納め忘れがなく便利です。ぜひご利用ください。



### 所得課税証明書の発行は申告が必要

申告していない人は所得課税証明書が取得できませんので、必要な場合は申告してください。 ※収入が公的年金(遺族年金、障害年金を除く)だけの人は年金機構などから報告がありますので、申告していなくても所得課税証明書を取得できます。

### 16歳未満の子どもの扶養控除額を廃止

子ども手当の創設や高等学校授業料の実質無償化に伴い、16歳未満の子どもの扶養控除額が廃止されました。控除額が減ることにより、市県民税の年税額が増える場合があります。

### 従業員の個人住民税は特別徴収で納めましょう

地方税法などにより、給与を支払う事業者は原則としてすべて特別徴収義務者として、個人住民税を特別徴収していただくことになっています。事業者や従業員の意思で特別徴収するかどうかを選択することはできません。法令に基づき、適正に特別徴収を行っていただきますようお願いいたします。

市民税課 ☎24-1111

## 離職して就職活動をする人に住宅手当を支給

国の離職者緊急特別措置事業により、離職者で就労能力と就労意欲がある人のうち、住宅を喪失したか喪失する恐れのある人に住宅手当を支給しています。

### 支給限度額(月額)

単身世帯⇒2万9000円、複身世帯⇒3万7600円

### 支給期間

最長6カ月間(条件によっては3カ月間の延長もあり)

### 支給対象

次のすべてに該当する人

- 平成19年10月1日以降に離職した人
- 離職前に主たる生計維持者であった人(離婚などにより、申請時に主たる生計維持者となっている人も含む)
- 就労能力と常用就職の意欲があり、公共職業安定所に求職申し込みを行う人
- 住宅を喪失したか喪失する恐れのある人 ※申請者や申請者と生計を同じくする同居の親族のい

れもが、当該申請者が居住可能な住宅を所有していないこと

- 申請日の属する月における申請者および申請者と生計を同じくする同居の親族の収入の合計額が、次に定める収入基準額であること
  - ・単身世帯⇒8万4000円に家賃額を加算した額未満(家賃の限度額は2万9000円)
  - ・2人世帯⇒17万2000円以内
  - ・3人以上世帯⇒17万2000円に家賃額を加算した額未満(家賃の限度額は3万7600円)
- 生計を同じくする同居の親族の預貯金の合計が、単身世帯⇒50万円、複身世帯⇒100万円以下の人
- 国や地方自治体を実施する住宅喪失離職者支援のための貸し付けや給付を受けていない人
- 申請者や申請者と生計を同じくする同居の親族のいずれもが暴力団員でないこと

生活福祉課 ☎24-1111

## 安全・安心まちづくり推進協議会委員募集

犯罪のない安全・安心なまちづくりに関する施策について協議・審議する「犯罪のない安全・安心まちづくり推進協議会」の委員を募集します。

**対象** 市内在住の20歳以上の人

**募集人数** 1人

**任期** 約2年間

**報酬** 会議1回につき8,800円

**応募方法** 住所、氏名、性別、生年月日、簡単な経歴、電話番号を明記し、「安全・安心なまちづくりのためにわたしができること」をテーマとする作文(800字程度・様式自由)を添えて、交通安全・防犯推進室へ郵送(〒857-8585・住所不要)かEメール(kou tsu@city.sasebo.lg.jp)で提出

**締め切り** 6月29日(金)消印有効

交通安全・防犯推進室 ☎24-1111

## 男女共同参画審議会の委員募集

男女共同参画の推進について審議する「男女共同参画審議会」の委員を募集します。

**対象** 市内在住の20歳以上の人で、年3回程度(平日夜間)の会議に出席できる人

**募集人数** 若干名

**任期** 8月から約2年間

**報酬** 会議1回につき8,800円

**応募方法** 住所、氏名、性別、生年月日、職業、電話番号を明記し、「男女共同参画社会の推進について思うこと」をテーマとする作文(800字程度・様式自由)を添えて、人権男女共同参画課へ郵送(〒857-8585・住所不要)、Eメール(jinken@city.sasebo.lg.jp)で提出

**募集期間** 7月1日(日)～27日(金)必着

人権男女共同参画課 ☎24-1111

## 市職員採用試験

**試験日** 7月22日㊤  
**試験会場** 長崎県立大学佐世保校  
**受付期間** 6月1日㊤～29日㊤  
**試験案内、申込書の配布場所**



市役所玄関案内・職員課、中央保健福祉センター玄関案内、各支所・行政センター  
 ※市ホームページからもダウンロードできます。

試験職種	採用予定人員	受験資格
土木(大学)	若干名	昭和57年4月2日以降に生まれ、大学(これと同等と認められる学校を含む)でそれぞれ専門課程を卒業した人か、来年3月までに卒業見込みの人
建築(大学)	3人程度	
電気(大学)	2人	
化学(大学)	2人	
獣医師	2人	次の要件のいずれかを満たす人 ①昭和51年4月2日以降に生まれ、獣医師の免許を持つ人か、来年4月までに免許取得見込みの人 ②昭和47年4月2日以降に生まれ、公衆衛生従事者の経験があり、獣医師の免許を持つ人
薬剤師	1人	昭和55年4月2日以降に生まれ、薬剤師の免許を持つ人か、来年5月までに免許取得見込みの人
診療放射線技師	1人	昭和57年4月2日以降に生まれ、診療放射線技師の免許を持つ人か、来年5月までに免許取得見込みの人
管理栄養士	1人	昭和60年4月2日以降に生まれ、管理栄養士の免許を持つ人か、来年5月までに免許取得見込みの人
土木(民間経験者)	若干名	昭和48年4月2日以降に生まれ、土木分野における計画・設計または工事監理について民間企業での実務経験が通算して10年以上ある人
建築(民間経験者)	2人程度	昭和48年4月2日以降に生まれ、建築分野における計画・設計または工事監理について民間企業での実務経験が通算して8年以上ある人で、一級建築士の資格を持つ人

㊤職員課 ☎24-1111

## 市立総合病院職員採用試験

**試験日** 看護師・助産師 7月15日㊤  
 その他の試験職種 7月22日㊤  
**試験会場** 市立総合病院  
**受付期間** 6月1日㊤～29日㊤  
**試験案内、申込書の配布場所**



市立総合病院総務課、市役所玄関案内・職員課、中央保健福祉センター玄関案内、各支所・行政センター  
 ※総合病院と市のホームページからもダウンロード可。

試験職種	採用予定人員	受験資格
看護師 助産師	40人程度	次の要件のいずれかを満たす人 ①昭和52年4月2日以降に生まれ、看護師または助産師の免許を持つ人か、来年5月までに免許取得見込みの人 ②昭和42年4月2日以降に生まれ、助産師の免許を持ち、助産師、看護師または准看護師として10年以上の経験がある人
薬剤師	4人	次の要件のいずれかを満たす人 ①昭和52年4月2日以降に生まれ、薬剤師の免許を持つ人か、来年5月までに免許取得見込みの人 ②昭和47年4月2日以降に生まれ、薬剤師の免許を持ち、100床以上の病院で薬剤師として実務経験がある人
診療放射線技師	2人	昭和52年4月2日以降に生まれ、診療放射線技師の免許を持つ人か、来年5月までに免許取得見込みの人
臨床検査技師	2人	次の要件のいずれかを満たす人 ①昭和52年4月2日以降に生まれ、臨床検査技師の免許を持つ人か、来年5月までに免許取得見込みの人 ②昭和47年4月2日以降に生まれ、臨床検査技師の免許か超音波検査士認定証を持ち、超音波検査士として実務経験がある人
臨床工学技士	1人	昭和52年4月2日以降に生まれ、臨床工学技士の免許を持つ人か、来年5月までに免許取得見込みの人
社会福祉士	1人	昭和47年4月2日以降に生まれ、社会福祉士の免許を持つ人か、来年5月までに免許取得見込みの人

㊤総合病院総務課 ☎24-1515

## 充実の研修内容！市立総合病院の初期臨床研修医の募集

市立総合病院では、医師免許取得者を対象とする初期臨床研修に力を入れています。豊富な症例数と質の高いプログラムの下、当院研修医として充実した2年間を過ごしてみませんか。

### 数多くの認定を受ける県北の拠点医療施設

当院は高度専門医療や救急医療を提供する県北の拠点医療施設であり、救急告示病院、地域がん診療連携病院、高次脳卒中センターなど多くの認定を受けています。ことし4月からは救命救急センターを開所するなど、研修環境がますます充実しました。

### 充実の研修プログラム

初期臨床研修では6カ月の内科研修に始まり、県北唯一の当院救命救急センターで3カ月の研修や宇久診療所での1カ月の地域医療研修など魅力あふれるプログラムを準備しています。

※医学生の病院見学を随時受け付けています。交通費の助成もありますので、詳しくはお尋ねください。

### 平成25年度初期臨床研修医の募集



**応募資格** 平成24年度医師臨床研修マッチングに参加し、第107回医師国家試験(平成25年2月実施)を受験予定の人

**募集人数** 10人

**試験日** 7月27日㊤、8月3日㊤、8日㊤、10日㊤、17日㊤、24日㊤、10月3日㊤のうち希望する日

※詳しくは当院ホームページをご覧ください。

㊤総合病院総務課 ☎24-1515

## 梅雨の時期が到来！風水害に備えましょう

日ごろから防災気象情報に気を配り、テレビやラジオなどで最新の情報を収集して災害に備えましょう。

### 防災気象情報の活用

大雨警報⇒大雨によって重大な災害が起こる恐れがある場合に発表され、災害危険箇所では避難の準備が必要です。

大雨注意報⇒大雨によって災害が起こる恐れがある場合に発表され、避難の心構えが必要です。

### 日ごろの備え

- 危険な場所などを調べ、災害時の避難場所や安全な避難経路などを確認しておきましょう
- 高齢者などに隣近所で声を掛け合い、災害時には一緒に避難しましょう
- 多量の降雨、土砂災害の前兆現象など周囲で異変を発見したら早めに避難しましょう

### 土砂災害の前兆現象

がけ崩れ⇒がけからの水が濁る、がけに亀裂が入る、がけから小石が落ちてくる、がけから音がするなど  
 地すべり⇒地面にひび割れができる、井戸や沢の水が濁る、がけや斜面から水が吹き出すなど  
 土石流⇒山鳴りがする、雨が降り続けているのに川の水位が下がる、川が濁り流木が流れるなど

### 早めの避難

土砂災害の多くは雨が原因で発生します。1時間に20mm以上、降り始めから100mm以上の降雨量になったら十分な注意が必要です。

### 避難所表示板

本市では、地区公民館や学校、公園などを災害時の避難場所に指定し、地域住民に広く周知するために「避難所表示板」を設置しています。避難する場合は、周囲の状況を確認し、安全な経路で避難してください。

### 「佐世保市防災マップ」の活用

防災マップは、災害が発生したときに安全かつ速やかに避難できるように、最寄りの避難場所や目標となる公共施設などを表示したものです(中学校区単位)。消防局のホームページにも掲載していますので、事前に避難場所を確認し災害に備えましょう。

### 災害時の連絡先

- がけ崩れ、落石などの土砂災害⇒河川課☎24-1111
- 道路に関する災害⇒道路維持課☎24-1111
- 上記以外の災害⇒消防局防災対策課☎23-5121
- 人命に関わる緊急な災害⇒消防局指令課☎119

㊤消防局防災対策課 ☎23-5121